

第3回（令和2年度第2回）小郡市高齢者福祉計画作成協議会議事録

○日時

令和2年11月17日（火）19：00～20：00

○場所

小郡市役所 本館3階 大会議室

○協議事項

- 第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策評価について
- 第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について
- その他

○協議内容

会長あいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策評価について、第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案についての説明を行った。

事務局からの第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策評価について、および第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案についての説明に対し、以下の質疑応答が行われた。

（委員）

- ・認知症ケア体制と権利擁護体制に関して、令和2年度から3か所の地域包括支援センターへの委託が開始されたが、認知症地域支援推進員の周知や相談など、認知症高齢者に関わる状況の傾向の変化などはあるか。

（事務局）

- ・認知症地域支援推進員は、各地域包括支援センターに配置（兼務あり）され、全部で4名で活動に取り組んでいる。認知症に関する相談件数は増加傾向である。
- また、権利擁護の傾向は、相談内容は成年後見や虐待などの相談を受けている。地域に包括が設置されたことにより、民生委員や地域の方からの相談が増加しており、包括が身近な相談場所となっていると感じている。

（委員）

- ・生活支援体制の整備に関して、校区やまちづくり協議会との連携はどのように考えているのか。

（事務局）

- ・令和3年度から校区コミュニティセンターの職員が生活支援コーディネーターの機能を担う予定で進めている。日頃、コミセン職員が様々な方とふれあう中で、心配なことがあれば市や包括につないでもらいたい。市役所よりも地域活動に近いコミュニティセンターで高齢者の課題を把握していきたいと思っている。現在、他部署と来年度に向けて調整をしているところである。

(委員)

- ・生活支援コーディネーターの立場や役割を明確にし、包括や地域ケア会議への関与など、協力体制をきちんと作り、統合的なシステムの創出に努めてほしい。

(委員)

- ・災害に備えた支援について、災害時の避難支援はどのように考えているのか。

(事務局)

- ・平成 30 年度豪雨災害を踏まえて、避難行動要支援者台帳を作成し、地域へ渡している。台帳への登録に関して、個人情報の関係から登録を希望しない人もおり、避難支援が必要だが申し込みをしていない人もいる。台帳は希望した人が登録されており、一人一人の状況は市ではなかなか分からない。日頃、地域において生活状況を把握していると思われるため、本当に避難支援が必要なのか、そうでないか。また、避難支援が必要なのに登録されていない場合は追加していただく等、台帳を活用してほしいという事で地域におろしている。地域におろしている台帳が完全なものとは思っていない。取捨選択をしていただき、避難支援が必要な人には誰が支援するか、誰が安否確認を行うのか、自主防災での活用をはじめ、市では防災安全課、福祉課、長寿支援課の 3 課も協力、連携してやっていきたい。

過去の大規模な災害の例からみても、実際災害が起った時は隣近所で助け合っている。日頃、見守り活動をしている民生委員は行政区全体を担当しており、民生委員によっては 100 人ほどの高齢者を担当している人もおり、民生委員だけでは難しい。そのため、隣近所で見守る体制づくりを、時間はかかるだろうがやっていきたい。

(委員)

- ・避難支援が必要な方もいれば、自分で避難できる人もいる。自分で避難する人のために、防災無線ではなく、高齢者の状況や災害の種別に応じて、具体的な避難場所を通知する施策などを展開できないか。

(事務局)

- ・例えば、ラジオなどの情報伝達媒体の準備が必要となると課題となるが、今後、「個別支援プラン」というもので、災害の種別に応じて避難場所を指定するようなプランの作成に取り組んでいるところもある。時間はかかるだろうが丁寧にやっていきたい。

(委員)

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、本計画の施策内容の中に事業毎に記載の有無や内容が様々である。本計画は単年度計画ではなく、3 年計画であり、新型コロナウイルス感染症が 2 年後 3 年後にはどうなっているか分からない。本計画への記載が必要であれば、どこかに統一して記載するなど検討してほしい。

(事務局)

- ・記載の方法についてはまとめて記載する方向で検討する。計画の最終案の時までには委員の皆様提案したい。

(委員)

- ・地域ケア会議に関して、大事なことであり必要性は認めるが、準備に非常に大きな負担がかかっている。ケアマネジャーの負担軽減を考える必要があるのではないかと。地域ケア会議は質の向上のため実施しているが、通常業務を中断して準備しており、本来のサービスの質を落としてしまっているのではないかと。

(事務局)

- ・地域ケア会議について、今年度は基幹型包括で実施してきた。来年度は3か所の包括でも実施していく。来年度の実施に向けて、3包括と協議を行い、意向を伺いながら決めている。負担について、基幹型で支援するなど協力を行しながらケア会議を充実させていきたい。

事務局から、その他についての説明、情報提供の後、以下の質疑応答が行われた。

(委員)

- ・高齢者の方が鉄道事故に巻き込まれ、鉄道会社から多額の損害賠償を請求された例がある。知人から小郡市内でも鉄道事故に恐怖を感じるとの意見を聞く。市として何か対応する予定はあるか。

(事務局)

- ・他市で認知症高齢者の個人賠償の保険制度を実施しているところがある。本市においても事業の実施を検討したが、本市では認知症の徘徊高齢者の相談件数は少ない状況である。現在、警察と協議を行っているのが、徘徊する人を事前に登録する制度を検討している。まずはこの取り組みを実施し、対象者数が多くなってきたら個人賠償の保険制度を検討していきたい。

最後に副会長から閉会のあいさつがあり、本協議会は終了した。